

「平成27年度 女性が輝く先進企業表彰」について

1. 趣旨

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、女性の活躍推進に取り組む企業に対する好事例の顕彰や、登用状況の開示促進等を行うこととされた。それに沿って、平成26年度から、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示において顕著な功績があった企業を、内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣(男女共同参画)から表彰している。

2. 表彰内容

- (1)極めて顕著な功績があったと認められる企業 : 内閣総理大臣表彰
- (2)特に顕著な功績があったと認められる企業 : 内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰

3. 被表彰企業の決定

内閣総理大臣及び内閣府特命担当大臣(男女共同参画)は、関係府省、都道府県、指定都市等から推薦された企業のうちから、選考委員会の意見を聴いて、被表彰企業を決定する。